



平成29年1月19日

## 国道30号 玉野市田井地区「伊達橋」 大型車を対象とした迂回要請等解除 のお知らせ

国道30号伊達橋においては、橋梁に発生した亀裂に対する影響を考慮して、大型車の迂回要請とともに、車重など制限値を超えた特殊車両の通行規制を実施しているところです。

伊達橋に関しては、これまで、学識経験者等で構成される「伊達橋補修検討委員会」から、技術的助言等を頂きながら、亀裂に対する原因究明とともに、様々な対策を行いつつ、モニタリング監視を継続して参りました。

この度大型車の迂回要請を解除しても、安全にご利用いただける状況に至ったと判断したため、大型車の迂回要請並びに車重など制限値を超えた特殊車両の通行規制を解除します。

これまで長期に亘り、利用者の皆様には大変ご不便をおかけしました。

### ■大型車迂回要請等解除日時

平成29年1月19日（木） 16時～（予定）

※なお、準備状況により、解除時間が前後する場合があります。



<お問い合わせ先> 国土交通省 中国地方整備局 岡山国道事務所



岡山市北区富町2丁目19-12

電話番号 086-214-2220（代表）

<担当>総括保全対策官 山内 和則（やまうち かずのり）